

## 仕 様 書

番 号	令 8 廃消第 2 号
件 名	エコプラント魚沼消石灰購入（単価契約）
履行場所	魚沼市 中島 地内（エコプラント魚沼）
履行期間	契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで
規格品質	塩化水素ガスを除去する下記の条件を満たした消石灰 1 酸化カルシウム含有量 72.5%以上（JIS 工業用特号消石灰規格適用） 2 二酸化炭素含有量 1.5%以下（JIS 工業用特号消石灰規格適用） 3 B E T比表面積 45 m <sup>2</sup> /g 以上 4 平均粒径 5～10 μ m 5 見掛比重 動の見掛比重として 0.45～0.55
納入条件等	1 納入日 魚沼市（以下「発注者」という。）が指示する日 2 貯留サイロ 40 m <sup>3</sup> 3 発注数量 6,000 kg～10,000 kg（1回あたりの購入量）
購入予定数量	85,500 kg ただし、施設の運転状況により、購入数量が増減する。
その他の条件	1 契約については、1kg 当たりの単価契約とする。 2 納入品目の品質等について、発注者が品質検査を必要とした場合、契約相手方（以下「受注者」という。）は、発注者立会いのもとで試験検査に応じなければならない。この場合の費用は、受注者の負担とする。 3 納入品目の品質等について、発注者が必要とする性能を有していないと明らかに認める場合、受注者は発注者の指示・承認を得てこれに代わる代替品を納入しなければならない。この場合の代替品納入費用は受注者の負担とする。 4 現在、使用している薬品（カルブリード SⅡ）と異なる薬品を納入する場合は、混合して問題ないか確認の上、納入すること。 問題がある場合は、薬品切替時に当施設の貯留サイロ内及び配管中に残留している薬品の除去及び処分も受注者の負担とする。 5 受注者は本契約締結後、速やかに SDS（安全データシート）を提出すること。 6 受注者は納入の都度、規格等で示す項目の成分試験成績証明書を提出すること。 7 受注者は物品の納入にあたっては発注者及び関係者の立会のもと、その指示に従い行うこと。 8 発注者は契約期間内に他業者の製品を当施設で実機試験が出来るものとし、その期間を 1 月から 3 月とする。その期間に試験申請があった場合は、予定数量から当該納入品分を減ずるものとする。